建築基準法第42条第1項第4号の規定に基づく道路を次のとおり指定を取り消しました。

その関係図書は,京都市都市計画局建築指導部建築指導課において,一般の縦覧に供します。

平成23年2月2日

京都市長 門 川 大 作

1 指定事項

指定 番号	指定 年月日	道路の名称	道路の 幅員	道路の 延長	道路の位置
	平成		メートル	メートル	
			京都八幡線		
			18. 0	688.00	
			メートル		
		京都都市計画	横大路中通		
		(京都国際文	横大路東西 2		
		化観光都市建	号通		京都都市計画(京都国際
第 399 号	23. 1. 19	設計画)都市計	7.EE 12. 0	80.00	文化観光都市建設計画)
		画事業伏見西	メートル		都市計画事業伏見西部第
		部第四地区土	区画道路		四地区土地区画整理事業
		地区画整理事	8.0	394. 90	施行地区内
		業施行地区内	7. 6	46.00	
		計画道路	6. 0	234. 50	
			5. 0	60.00	
			5.6~5.8	43.00	
			4.0 (一部 8.0)	27. 00	

2 縦覧時間

土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時45分から午後5時30分まで(ただし、 正午から午後1時までは除く。)

(都市計画局建築指導部建築指導課)